

医療法人社団 順江会
介護老人保健施設
かがやきライフ江東
電話 03(3640)2111 FAX 03(3640)8050
E-mail: kagayaki@junkoukai.com

認知症高齢者グループホーム
サンライズホーム
電話 03(3640)2112 FAX 03(3640)8070
E-mail: sunrise@junkoukai.com

〒135-0051 江東区枝川3丁目8番18号

Vol. 7 平成24年06月08日発行

平成24年度介護報酬改訂のポイント

● 介護老人保健施設の基本理念と役割に戻る！

利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら生活機能の維持・向上を目指し、総合的に援助する施設です。また、家族や地域、さまざまな機関と協力し安心して在宅復帰ができるよう、そして自立した在宅生活が続けられるよう支援します。

【改定の骨子】

平成24年度介護報酬改定は「地域包括ケアの推進」「物価の下落傾向」「介護事業者の経営状況」「介護職員の処遇改善の確保」等を踏まえて行なったとしている。

①「在宅サービスの充実と施設の重点化」

地域包括ケアの考えに従いできるだけ軽度の方は自宅、自宅が難しくなった方は居住系、それでもなかなか難しい方は施設へ

②「自立支援型サービスの強化・質の向上」

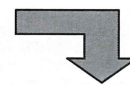
予防やリハビリを強化。訪問介護と訪問リハビリの連携の推進。リハビリの視点を入れた介護を提供することによって機能の維持改善・残存機能を活用して日常生活動作の向上などを図る。

③「医療と介護の機能分担・連携」

従来の改定では訪問介護・通所介護・施設関係等それぞれが作業を進めてきた為、全体として整合性がとれないものがあつた。今回はできるだけ横並びで見て整合性とバランスをとる。

【地域区分単価の改定】3月まで（東京都）

	特別区	特甲地	甲地	乙地	その他
デイ	10.83円	10.55円	10.33円	10.28円	10円
入所・短期	10.68円	10.45円	10.27円	10.23円	10円



改定後の新地域区分 4月以降（東京都）

	1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	6級地	その他
デイ	10.99円	10.83円	10.66円	10.55円	10.33円	10.17円	10円
入所・短期	10.81円	10.68円	10.54円	10.45円	10.27円	10.14円	10円

（計算方法：入所の場合）

各単位数（サービス費）×10.81（地域区分単価）×利用日数×10%（介護保険1割分）＝利用料

適用地域（東京都）

1級地	23区
2級地	多摩市・稲城市・西東京市
3級地	八王子市・立川市・武蔵野市・府中市・昭島市・調布市・町田市・小平市・日野市・国分寺市・国立市・狛江市
4級地	三鷹市・小金井市・東村山市・東久留米市
5級地	青梅市・福生市・清瀬市・羽村市・あきる野市・日の出町
6級地	東大和市・武蔵村山市・瑞穂町・檜原村
その他	その他の地域

高齢者虐待とは？

様々な形態の虐待があり、「高齢者虐待防止・養護者支援法」では次の5つを挙げています。

身体的虐待

- 平手打ちをする、つねる、殴る、蹴る、無理やり食事を口に入れる、やけど・打撲をさせるなど
- ベッドに縛りつけたり、意図的に薬を過剰に服用させたりして、身体的拘束、抑制をするなど



殴る蹴るなどの暴力

身体

介護・世話の放棄・放任

- 入浴しておらず異臭がする、髪が長く伸び放題だったり、皮膚が汚れているなど
- 食事や水分を十分に与えず、空腹、脱水、栄養失調の状態のままにするなど
- 室内におむつやゴミなどを放置する、劣悪な環境の中で生活させるなど
- 高齢者本人が必要とする介護・医療サービスを相応の理由なく制限したり、使わせないなど
- おむつ交換など必要な介護をしなかったり、病院に行かせなかったりするなど



劣悪な環境で放置

放棄・放任

心理的虐待

- 排泄の失敗を嘲笑したり、それを人前で話すなどにより高齢者に恥をかかせるなど
- 侮辱を含めて子ども扱いをする、怒鳴る、ののしる、悪口を言う、意図的に無視するなど



高齢者を叱りつける・無視する

心理

性的虐待

- 排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置するなど
- キス、性器への接触、セックスを強要するなど

経済的虐待

- 日常生活に必要な金銭を渡さない、使わせないなど
- 本人の不動産、年金、預貯金などを本人の意志・利益に反して、私的に使用するなど



年金などを勝手に使ってしまう

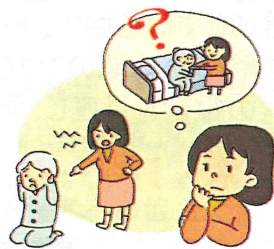
経済

虐待は無意識に行われることもあります

「高齢者虐待」は虐待している人に自覚があるとは限りません。高齢者が危険な状態に陥っても、虐待の自覚がないことが多いのも特徴です。

もし、あなたが高齢者を介護しているのであれば、以下の項目をチェックしてください。

該当する項目が多いほど虐待になってしまう可能性が高くなります。



- 言うことを聞かないので、無視したり、逆にののしってしまう。
- 良いことと悪いことをわかってもらうために、叩くなどしてしつけをしている。
- 認知症により徘徊するので、部屋に閉じ込めている。
- 認知症や寝たきりであることを知られたくないので、外出させなかったり訪ねて来る人がいても会わせなかったりしている。
- 医療・介護サービスを拒否している。保健や福祉の担当者とうことを嫌う。
- 本人の意思を尊重せず、聞き入れず、養護者の強引な横やりを行う。
- 年金手帳、預金通帳などを管理し、本人に無断で使っている。
- 人前でおむつを替えたり、しばらく裸のままにしたりしている。

介護はひとりで抱え込まないで

高齢者の虐待は、介護などによる身体的負担、ストレスの増大に起因する事例も多くあります。介護保険、福祉等さまざまな社会的サービスを適切に利用することにより、介護者の負担軽減を図ることができ虐待の防止にもつながります。

社会的なサービスの存在や利用の仕方を知らない場合もあるようです。

また、認知症の高齢者の対応など、専門家のアドバイスにより適切な対応をすることで状態を変えられることもあります。

無理をせず、さまざまなサービスや制度を利用して介護していきましょう。

虐待に限らず、高齢者の生活のことでお困りのことがありましたら、最寄りの在宅介護支援センターにご相談ください。

～高齢者の虐待と思ったら～

- 1、虐待に気づいた人は、区役所の担当窓口・在宅介護支援センター・地域包括センターにお知らせください。特に、生命や身体に重大な危険がある場合の連絡は「高齢者虐待防止・擁護者支援法」で義務とされています。(秘密は守られます)。もちろん、虐待されている高齢者本人も届出ができます。
- 2、施設などの職員が虐待に気づいたときは区への連絡義務があります(秘密は守られます)。職員以外の人でも、生命や身体に重大な危険がある場合の連絡は義務とされます。

区役所における高齢者虐待対応の窓口

区役所担当窓口

保健福祉部高齢福祉課高齢者相談係 江東区東陽 4-11-28 TEL 3647-4324

在宅介護支援センター

白河 3630-6593 深川愛の園 3641-1974 古石場 3641-2801 海辺 3645-6761
あそか園 3635-0646 らん花園 5617-6213 枝川 5634-0158 東雲芳香苑 3527-7263
江東ホーム 5690-2800 東陽 5606-3148 亀戸 5626-0671 亀戸訪問看護 5627-2525
西大島 3636-9857 コスモス 5836-5301 寿園 3615-4860 北砂ホーム 5606-1744
あじさい 5857-8237 南砂 3615-1083 三井陽光苑 5653-1735 さざんか 5627-2525

地域包括センター

白河 5646-1541 深川愛の園 5639-9121 東陽 5665-4547 さざんか 5609-5561
大島 5628-0541 南砂 3640-9851 あじさい 5857-8243

高齢者の虐待を止めることは、虐待をしている擁護者にも必要です！

高齢者の孤独死を防ぐには！

高齢者のみの世帯が増加している中で、地域から孤立した状態で孤独死する高齢者が社会問題となっている。団塊世代の高齢化や地域の“つながり”が変化している中で一層深刻化することが考えられます。地域のコミュニティの役割を見直し、早急な対応が必要であります。

高齢者の孤独死を防ぐネットワーク体制



江東区の見守り事業サービス

事業名	事業の内容
食事サービス	在宅福祉課 定期的に昼食・夕食を配色するとともに安否確認をします。
声かけ訪問	地域福祉課 安否確認を目的として週 3 回程度ご自宅に訪問し、乳酸菌飲料を手渡して配達して、一声かけ確認します。
電話訪問	地域福祉課 安否確認及び孤独感の緩和を目的として、週に 1 回程度電話で訪問します。
ほほえみ訪問	各在宅介護支援センター 近くの民生委員などが訪問して声をかけ、不安感や孤独感を緩和するとともに、必要な保健福祉サービスの利用支援を行ないます。
ごみ出しサポート	清掃事業所 ごみを集積所まで持ち出すことが困難で、身近に協力者がいない方に玄関前からごみの収集を行ないます。数回にわたってごみ出しがない場合は、安否確認のため関係者に連絡します。
友愛実践活動	高齢者支援係 老人クラブの会員が訪問し、安否確認のための声かけや話し相手、日常生活の援助などをします。
緊急通報システム	消防型 消防庁へ通報がいきます。概ね 30 分圏内にお住まいで、自宅の鍵を預けてくれる協力者が必要です。(利用料なし)
	警備会社型 緊急時は警備会社に通報が行き警備員がかけつけ、緊急対応(119 番通報含む)、(利用者負担あり)

救命作業を迅速に行なうために「高齢者あんしん情報キット」を備えてください。(江東区)



《高齢者あんしん情報キット》とは…

高齢者の安全・安心を確保することを目的に、医療情報などを専用の容器(キット)に入れ、自宅の冷蔵庫内に保管しておくことで、万一の救急時に備えるものです。また、救急時には下記のような仕組みにより迅速な救命活動を行うシステムです。

※対象となる方：江東区内在住で、65歳以上の一人暮らしの高齢者

高齢者あんしん情報キットに入れるもの

- ① 医療情報
- ② 保険証のコピー
- ③ 処方箋のコピー
- ④ 薬剤情報提供書のコピー

① 救急情報 → 緊急連絡先
 ・かかりつけ医
 ・緊急時の対応先などを記載

② 写真(本人が確認できるもの)
 ③ 保険証(写)
 ④ 処方券(写)
 ⑤ 薬剤情報提供書(写)・お薬手帳(写)

江戸川区「企業の見守りについて」

* 当職員が住んでいる江戸川区で電話にて聞き取り

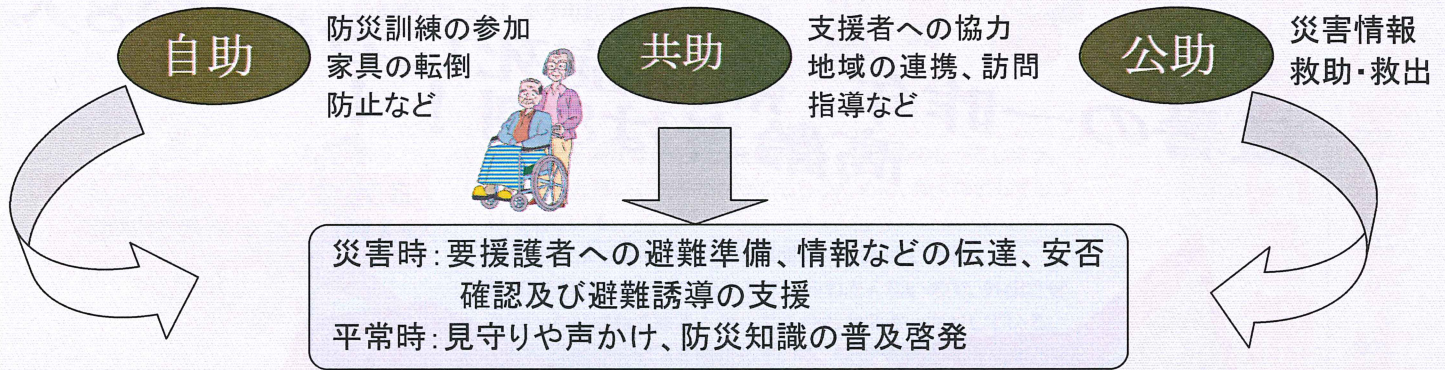
この調査では、「支払いが滞納している」「使用量が前月より少ない」など明らかに普段と様子が違う場合、企業ではどのような対応をしているかを確認したものです。

企業名	声かけ	その他の取り組み	問い合わせ先
東京電力	○	お知らせの手紙をポストに入れるなどで対応。	0120-995-002
東京ガス	×	お知らせの手紙をポストに入れている。 有料で「みまも〜」サービスを実施	0570-002-211 (03-3603-0361)
東京水道局	○	明らかにおかしい場合は大家や管理会社に連絡する等行なっている。お知らせの手紙は担当者によって変動あり。	03-5326-1101
朝日新聞	×	2日目までポストへ投函。3日目以降は販売所にて保管。その際には預かっていることを記載した手紙を投函。	各地域販売所

災害時要援護者をみんなで守ろう！

* 要援護者： 高齢者・障害者・妊婦・5歳未満子供・日本語の不慣れな外国人

災害が発生した場合、災害時要援護者の方は、早急に避難することが困難な場合があります。私たち一人ひとりが日頃からの意識をもって、隣近所など地域の皆さんの支援体制を整えておきましょう。



* 災害発生時では要援護者の避難支援は**自助・地域(近隣)の共助**が基本とされます。

東京都では“共助の仕組みづくり”として防災隣組事業を進めています



「東京防災隣組」第一回認定団体と24年度地域防災力向上モデル地区が決まりました

都では地域防災力の向上を推進するため、大都市東京ならではの“共助の仕組みづくり”として防災隣組事業を進めています。向こう三軒両隣をはじめ、町会や自治会など地域のさまざまな主体が参加して行う意欲的な共助の活動を応援していきます。このたび、「東京防災隣組」第一回認定団体と24年度地域防災力向上モデル地区を決定しました。

【「東京防災隣組」の認定】
意欲的な防災活動を行う団体を「東京防災隣組」として認定していきます。第一回の認定は36団体で、4月15日に認定式を都庁都民ホールで行いました。認定団体は、要援護者支援のための見守りネットワークづくりや、区民レスキュー隊など、地域に根ざしたさまざまな活動を行っています。これらの活動を広く紹介することにより、他の地域での新たな防災活動につなげていきます。

【地域防災力向上モデル地区への支援】
地域防災力向上モデル地区を指定し、防災に関する専門家の派遣などを行うとともに、区市町村や関係機関と連携して防災活動を応援していきます。今年度は、▶荏原第一地区(品川区) ▶荒川・町屋地区(荒川区) ▶柴又地区(葛飾区) ▶吉祥寺東町地区(武蔵野市)の4地区を指定しました。モデル地区で得られた成果は他の地区に広げていきます。

▶お問い合わせ▶総務局防災管理課 ☎03-5320-7621

要支援者(高齢者・障害者)への支援・対策

- ・ 日頃から障害者関係団体・施設、地域住民と連携を図る。
- ・ 災害時の情報伝達や安否確認、避難所・避難経路の周知。
- ・ 避難所においては、障害者用トイレ、スロープ等に配慮する。
- ・ 避難訓練の実施

● 援護を要する人の近所の方へ

地域の高齢者や障害をお持ちの方には、普段から積極的に働きかけて交流を図り、いざという時には遠慮なく援助を申し出てもらうよう伝えておくことが大切です。さまざまな障害への理解と、障害のある方などへの平素からの声かけや介助をお願いします。

● 高齢者の人へ

援助が必要なときは、できるだけ複数の人で対応する。急を要するときはおぶったり担架で安全な場所へ。



● 肢体が不自由な人へ

気軽に声をかけ、1人で援助が困難なときは、近くの人に協力を求める。車いすは、階段では3～4人で援助する。上がるときは前向きに、下がる時は後ろ向きに。



寝たきり障害者 助かった

宮城から名古屋へ18時間
AJU救援隊「身寄りない、感謝」
「身寄りない、感謝」
AJU救援隊「身寄りない、感謝」
AJU救援隊「身寄りない、感謝」

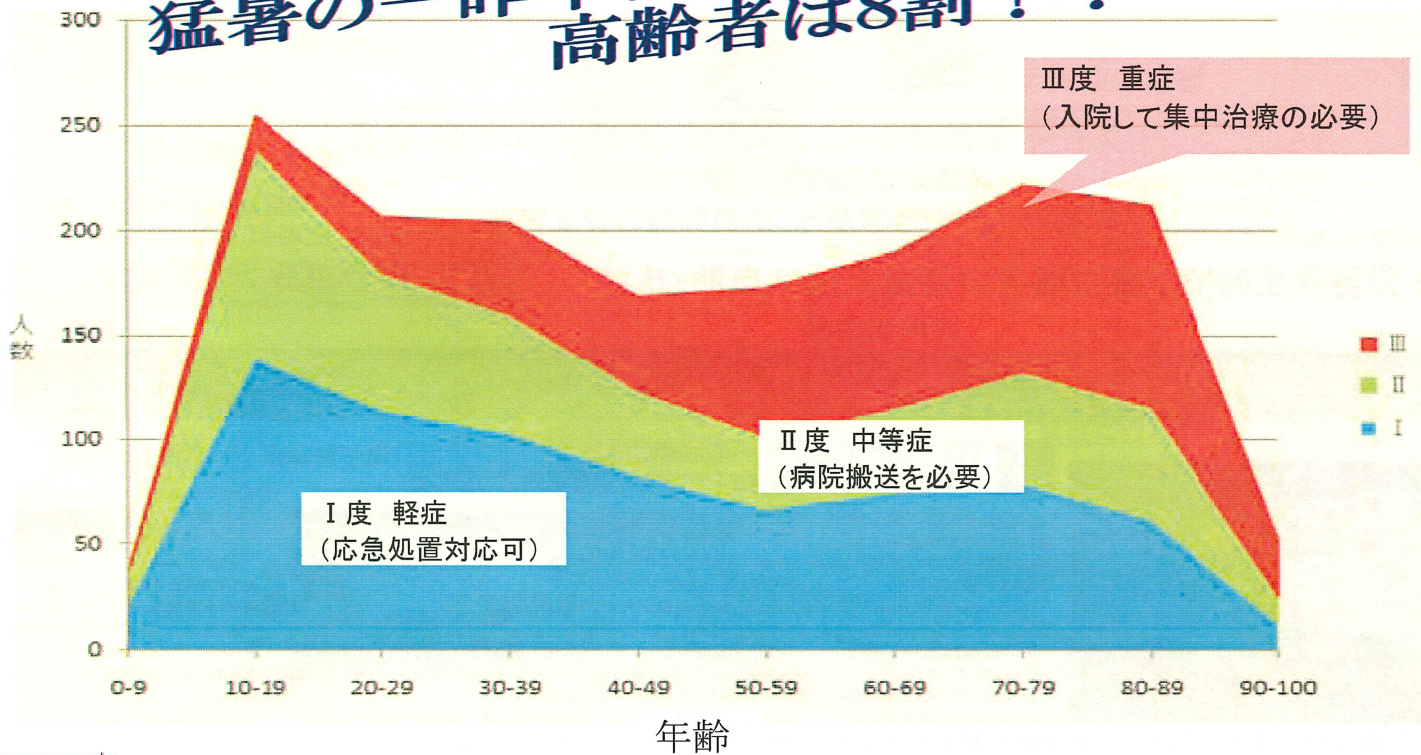
お年寄り 近所が救う

レスキュー隊組織/袋小路解消
レスキュー隊組織/袋小路解消
レスキュー隊組織/袋小路解消

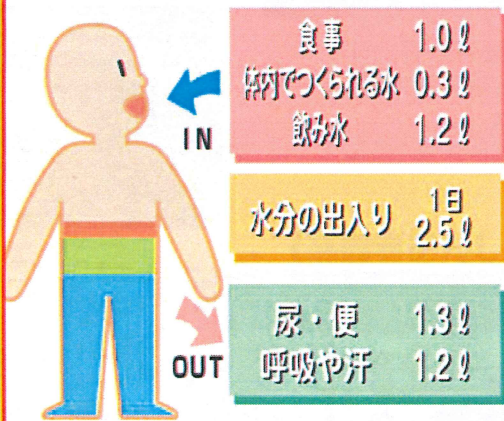
「節電で熱中症」に注意！

高齢者は無理せずエアコンを使おう！！

猛暑の一昨年、熱中症死亡者は1718人
高齢者は8割！！



水分の摂取と排泄



高齢者の体温調節機能が低下する理由

- 「暑い」と感じにくくなる。
- 発汗・皮膚血流量の増加が遅れる。
- 発汗量・皮膚血流量が低下する。
- のどの渇きを感じにくくなる。

高齢者の注意点

- のどがかわかなくとも水分補給
- 部屋の温度をこまめに測る

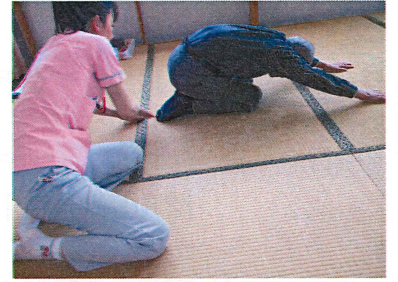
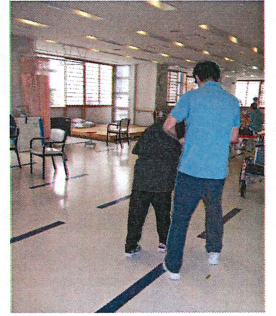
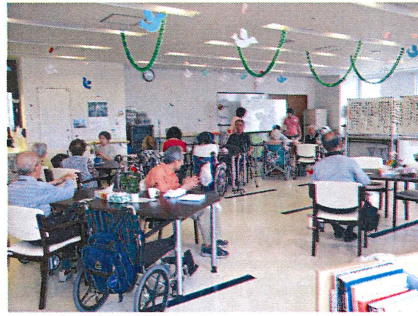


通所リハビリサービスが新しくなりました!

【タイムスケジュール】

目安時間 実施内容

- 09:00～ 来所
健康チェック (体温・血圧・脈拍)
- 10:00～ レクリエーション
- 11:10～ 転倒防止体操
- 11:40～ 歌・えん下体操
- 12:00～ 昼食・休憩
- 12:45～ ティタイム
- 13:00～ ※個別リハビリ
- 13:30～ レクリエーション
- 14:30～ おやつ
- 15:10～ 音楽体操
- 15:30～ 帰宅

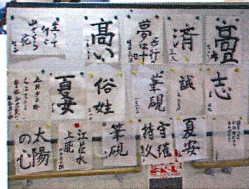


※ これは目安の時間割です。送迎の時間によってはリハビリが午前になることや、体操とレクリエーションの時間等に変動がある場合がありますのでご了承下さい。

今までとはここが違う!

☆レクリエーションが選べます

- ・ 脳トレーニング
- ・ 歌
- ・ 手芸
- ・ 園芸・生花
- ・ 作品づくり
- ・ 運動
- ・ ゲーム
- ・ 書道
- ・ 将棋・囲碁・麻雀等



午前・午後とも2種類ずつご用意し、お好きなものを選んで参加をして頂きます。

☆振り替え利用が可能です

受診などでお休みする場合は別の曜日に利用変更することができます。

今後も利用者様のご意見を伺いながら少しでも楽しいひと時を過ごしていただけるよう、そして魅力あるデイケアを目指してスタッフ一同取り組んでまいります。
見学を希望される方には送迎も承りますので、気軽にお問い合わせ下さい。

(代)03-3640-2111 (担当 村松)

《グループホームで運営推進会議開催》

管理者 佐藤 利弘

【グループホームとは】

小規模で家庭的な環境の中で認知症を患っている高齢者の方に入居していただく施設です。持っている能力を発揮してもらい、職員の支援を受けながら可能な限り普通の日常生活を送っていただきます。その結果、認知症の進行を遅らせる・症状の改善等が期待されているところです。

【運営推進会議の目的】

平成18年度の介護保険法改正により地域密着型サービスが創設されました。提供しているサービスの内容等を明らかにすることにより、事業所による利用者の「抱え込み」を防止し、地域に開かれたサービスをすることで、サービスの質の確保を図ることを目的とし「運営推進会議」の設置が義務付けられました。

日付 : 平成24年3月17日(土)
 場所 : かがやきライフ江東 7階会議室
 参加者 : 枝川2・3丁目町会長・マルエツ潮見店店長・
 深川消防枝川出張所署職員・江東区職員
 かがやきライフ江東職員・サンライズホーム利用者
 家族・職員 (計25名)
 テーマ : サンライズホーム周辺の防災環境について
 内容 ・ 東日本大震災当日の不安な気持ちや体験談
 (家族やグループホーム職員)



- ・ 町内・スーパー・江東区役所としての震災当日やその後の活動や取り組み
- ・ 行政として現在行なわれている取り組み等の情報
- ・ 震災時のかがやきライフ江東、サンライズホームとしての対策
- ・ 震災時の「自助・公助・共助」のバランスの重要性について

上記のようにさまざまな意見や情報等の共有ができました。

「公助」には限界があり公的機関に人命を救われた人は全体の23%程度。多くの人命は「共助」によって周りの人々に助けられたという話から「自助・公助・共助」がバランス良く対策されていなければいけないことも理解できました。阪神淡路大震災時の率直な話しや東日本大地震での経験・教訓を今後の活動にいかんにか活かしていくか、サンライズホームとして震災にどう取り組んで行くかを考えさせられるとても有意義な会議であったと思います。

今後の運営推進会議の予定としては、サンライズホームの取り組みを知ってもらおう一環として「行事への参加」「日常生活(買い物等)への参加」「地域活動(町内清掃)への参加」など体験型の運営推進会議も検討しております。地域の皆様やグループホームについて関心のある方でご参加を希望される場合は、サンライズホームへお問い合わせ下さい。

かがやきライフ江東ではボランティアを募集しています。

募集担当窓口 磯崎 啓 (TEL) 03-3640-2111

「介護ミニ通信 つながり」事務局
 医療法人社団 順江会
 介護老人保健施設
 かがやきライフ江東 広報部発行
 二〇二二年六月八日



- JR (京葉線) 潮見駅下車徒歩十分
- 都営バス 枝川二丁目下車徒歩五分

施設案内
 当施設は、江東区枝川に平成十七年に開設しました。利用者の方は、お祭り・もちつき大会などへのお誘いを受け、東雲運河沿いの菜園から新鮮な花や野菜を頂戴するなどして施設にいながら変化のある生活を送ることができております。施設には医療、介護関連の専門職が多く勤務しておりますので日頃お世話になっている地域の皆様へ何らかの形で還元できればと考えてきました。広報誌「つながり」は数年ごとに改定される介護保険制度、高齢者介護等の情報をお届けしていく予定です。